

期 間： 令和4年1月27日（木） 午後3時30分より

場 所： 真鶴町民センター 第2会議室

出 席 者： 加藤 教育長、瀧本 委員（教育長職務代理者）、
草柳 委員、松野 委員、岡田 委員、
高橋 教育課長、水野 学校教育専任課長兼指導主事
小野 課長補佐兼教育総務係長、大竹 課長補佐兼社会教育係長、
書記：伏島 主事補

欠 席 者： なし

傍 聴 者： あり（朝日新聞、神奈川新聞、湯河原新聞、読売新聞、テレビ神奈川）
合計7名

議事

1 教育長のあいさつ

2 議題

協議事項

- （1） 令和4年度真鶴町の教育基本方針・重点施策「学校教育」（案）について
- （2） 真鶴町教育委員会教育長の辞職の同意について

3 報告事項

- 学校教育関係について
- 社会教育・生涯学習関係について

加藤教育長：

皆さんこんにちは。定刻になりましたので、ただいまより真鶴町教育委員会 1 月定例会を始めたいと思います。

まず私自身のことになりますが、今月末をもって辞職することになりました。今までありがとうございました。辞職理由等は新聞などでも取り上げられておりますが、任期途中で退任します。それにより町に更なる混乱を招いてしまったこと、委員の皆様、また町民の皆様に深くお詫び申し上げます。ただ、この町に一石を投じることはできたのではないかと将来の町の教育の充実を心から願っております。

本日は協議事項として『私の辞職の同意について』、それから『令和4年度「真鶴町教育基本方針・重点施策」の学校教育（案）について』、水野指導主事お願いいたします。

水野指導主事：

それでは資料1をご覧ください。令和4年度真鶴町の教育基本方針・重点施策「学校教育」に係る内容について説明します。改訂した箇所については、新たに加えた文言には黄色網掛け・赤字・下線を、削除する文言には二重線で取り消し処理をしております。それでは順番にご説明いたします。

「1 基本方針」に関しては改訂した部分はありません。5ページまで進んでいただき、「2 重点施策」に入ります。（1）学習指導の④ICTに関して、「ICT機器を活用した指導方法の研究」とありました所を「ICT機器を活用した指導方法等を共有する連絡協議会の実施」と変更しました。これは一人一台端末が整備され、小中学校における端末の運用の成果や課題、具体的な活用実践を共有し、さらなる推進を促すため、小中の代表者が集まって協議を行う連絡協議会を今年度より立ち上げました。これを次年度以降も継続して行いたいと考えております。そのため、漠然とした「研究」という言葉ではなく、具体的な会議名を記載することにしました。続いて、6ページの（2）児童生徒指導です。⑤学校の小規模化に向けた具体的な取り組みでは、「ソーシャル・スキル・トレーニング」を「人間関係プログラム」に変更しました。これは学校の小規模化のデメリット軽減策としてソーシャル・スキル・トレーニングのみを行うのではなく、グループエンカウンターなどの様々な手法を加えた人間関係プログラムを用いることに変更したいと考え、変更します。7ページの⑥諸課題に対する予防的な対策の推進の「スマートホン」の表記を、一般的に使用される「スマートフォン」へ変更いたしました。（3）不登校の改善の⑤「保護者に対する支援体制の確立」には、教育委員会だけでは十分な体制は確立できません。福祉行政と連携をすることにより確かな体制になると考え、

「福祉行政と連携した」という文言を追加いたしました。8ページの（8）真鶴町幼・小・中の一貫教育の推進に関しては、一貫教育を進めるために町の研究を指定して推進を図っています。しかし、新型コロナウイルス感染症により研究の推進が滞っています。昨年度、本研究テーマでの研究は終了する予定だったものの、コロナのために期間を1年間延長しました。しかし、コロナの収束が見込めず、延長した今年度も研究は進んだとは言えません。なので、研究期間を3年間、さらに期間を延長し、抜本的に研究を仕切り直し、じっくり研究を進めることで新学習指導要領にあった実践や一人一台端末を用いた実践など、今の時代に合った教育研究の充実を図るため、文言の変更をいたしました。以上が、この度改訂した箇所の説明になります。ご検討・ご協議をお願いいたします。

加藤教育長： 今、指導主事から令和4年度の真鶴町教育基本方針の施策（案）について説明がございました。まず、「1 基本方針」については変更なしとなっております。基本方針についてご意見ご質問等ございましたらよろしくお願いいたします。よろしいでしょうか。それでは「2 重点施策」にまいります。変更点、黄色い部分がいくつかあります。指導主事から説明がございましたが、それについてのご意見ご質問等お願いしたいと思います。

瀧本委員： はい。お願いします。5ページの④ICT機器を効果的に活用した教育の推進の3つ目にある『連絡協議会』です。先ほど「小中の代表者が集まる。」とあったと思いますが、そこに学校に配置されているICTの専門家など、そういう方が入るかどうか。できたら入るようにしてほしいと。その場で話が聞けることが有効ではないかというのが1つです。それから2つ目。7ページの不登校の改善の⑤保護者に対する福祉行政と連携したという所。本当にありがたい大事なポイントだと思います。そこで連携する人が、今いるスタッフだけでできるのか。福祉行政と連携するスタッフが新たに配置されるのか。それによってかなりできる、できないの見通しが立っていくのではないと思うので、これについては意見として、ぜひスタッフを新たに加えてやっていただければありがたいなと思います。最後が8ページ目です。真鶴町幼・小・中一貫教育の推進ですが、停滞しているのは多分、交流できないなどの部分だと思うので、文言として「停滞している」というよりも具体的に「交流ができない状態である」と書かれた方が分かりやすいかなと。それから時代にあったという言葉で、よく『不易と流行』という言葉がありますが、何を合わせるのか。ここでの時代というのは流行ですね。ここではやはり定義として「真鶴の子どもたちのための」という部分が大事にされるべきだと思うので、時代にあったというのは間違いではないのですが、「真鶴の子どもたちに合った教育研究の充実を図る」ということを文言に入れていただいた方がよいかなと思います。以上です。

加藤教育長： 今、3点ほどありましたが、まず5ページ目の連絡会議。専門家を入れてほしいという部分は。

水野指導主事： それは私の言葉が足りない部分がありました。ICT支援員さんと、行政の方からもICT関係の担当職員に入っていたいただいた協議会となっております。

加藤教育長： 2点目、福祉行政との連携は誰が行うのかです。

水野指導主事： 今、教育委員会の方に橋口支援員がおります。基本的には、橋口先生が窓口になってやっていただいております。あと、私も一緒に窓口になっております。

加藤教育長： 橋口さんについては、福祉課にも窓口を決めていただいて、連絡を取りやすいように配慮しております。それでは3点目、文言について。

水野指導主事： もちろん考えて、具体的にお伝えしたいと思います。ご意見ありがとうございます。

加藤教育長： 他にご質問は。

松野委員： お願いします。8ページの真鶴町幼・小・中一貫教育の推進の「一貫教育」という言葉が独り歩きするところがあって、広義の意味あるいは狭義の意味。要するに、例をいうと「義務教育学校を目指すのだ」など、そういう意味合いに捉えられかねないのです。その辺りの文言をもう少し整理する。一貫教育と言うと、すぐそちらへ行こうということもあるような気がするのですが、その辺の説明をもう少し丁寧にされるといいのかなと思うのですが。

水野指導主事： ありがとうございます。「一貫教育を目指した」という所ですが、委員にもご意見をいただきまして、研究のテーマについても検討し直してみようと思います。現時点では一貫教育と自信を持って言えるような状態ではないので、連携教育に近いものという認識でおります。そういった所を検討してみたいと思います。

松野委員： 要するに、システムとしての義務教育学校を目指すなどではなくて、ここの捉えとしては「幼稚園も含めた12年間の学びの一貫性」といいですか。そういうことをイメージしているのかなと捉えているのですが、どうしても最近の傾向として一貫教育と言われて、いろいろな形態があって、簡単に言うと「義務教育学校的な9年間の小学校、中学校を1つにしたようなイメージ」で捉えがちなのです。そこをもう少しうまく言い回しになったらなと思ったのですが。

加藤教育長： 他にありますか。

草柳委員： ④のICT機器を効果的に活用した教育の推進で、「ICT機器を活用する事での児童・生徒の対話や教育の充実」とありますが、今回新型コロナウイルス感染症拡大防止もあって、長期休暇が延長されて授業が行われないこともありました。今回、中学生はリモートで授業や、担任の先生と連絡を取り合うことが始まっております。今後コロナに限らず、いつ緊急事態が起きるか分かりませんので、それに備えた計画なども必要ではないかと思います。その計画だけでなく、小学生に対してはリモート、オンライン授業にあたって家庭との連携も必要になってくると思いますので、この辺りの計画や推進を盛り込んでいただけたらと思います。⑪に「家庭と連携した家庭学習の充実」とありますので、この辺りにもICT教育のことを盛り込んでいただけたらと思います。

加藤教育長： 指導主事から何かありますか。

水野指導主事： すでに先週新型コロナウイルスで臨時休校を行った際に、全学年ではないのですが、高学年を中心にリモート授業を実践しております。さらに休校明けに学校を再開しましたが、まだコロナが不安で学校に登校できないご家庭には、学校と家を繋いでリモート授業という形も行っております。こういった問題は連絡協議会の中で小中学校がばらばらにやるのではなく、それぞれの課題を出し合って、ぜひ真鶴町としてやっていこう。さらに、今後どうやって計画を立てていこ

うか話し合っていきたいと思います。ご意見ありがとうございます。

加藤教育長： 他にございますでしょうか。それではこの案はまだ完全なものでない。修正があると思いますが、この9構成で行うということでよろしいでしょうか。また修正後に承認を得る形でよろしいですか。

全委員： はい。

加藤教育長： ではそのような形でお願いします。それでは協議事項の2番に進みます。協議事項2『真鶴町教育委員会教育長の辞職の同意について』。これにつきましては、真鶴町教育委員会会議規則第15条の規定に基づき、人事案件でありますので、非公開で審議することとしてよろしいですか。

全委員： 異議なし

加藤教育長： それでは非公開の審議とします。

【非公開】

瀧本委員： 大変お待たせいたしました。協議事項2『真鶴町教育委員会教育長の辞職の同意について』は賛成多数で同意されたことを報告させていただきます。この間委員4人で、事務局を交えて教育委員の思い、町に投じた一石について、私たちがどういうふうに受け止めて、それを町長だけではなく、議員だけではなく、町全体で考える。広げていくためにはどうすればいいのか、話をさせていただきました。なかなか結論が出ない問題ですが、これから私たちが教育長の一石を忘れずに、「町の子どもたちの将来、子どもたちが親になった時に入る子どもたちのことも考えての学校の建設を」と伺いましたので、それについて町当局に私たち教育委員として話を進めていきたい、提案をしていきたいと考えたところです。ありがとうございました。

加藤教育長： それでは次に報告事項に入ります。

小野係長： では、学校教育の1月の事業計画です。11日、幼小中3学期始業式。14日、校長会。19日には幼稚園、保育園の年長さんの交流会を行いました。20日、防災担当者会議。学校関係者評価委員会の小学校を訪問しました。24日、まなづるっ子自立支援コンサルテーション。25日には学校関係者評価委員会の幼稚園を訪問しました。本日、27日は教育委員会定例会と、学校関係者評価委員会の中学校訪問を実施しております。

裏面をお願いします。2月です。7日、学校関係者評価委員会評価書検討会議の小学校を予定しております。9日、校長会。10日、学校関係者評価委員会評価書検討会議の幼稚園を予定しております。14日、まなづるっ子自立支援コンサルテーションと、学校関係者評価委員会評価書検討会議の中学校を予定しております。17日、まなづるっ子サポート連絡会議。21日、教頭会。27日から28日まで中

学校が修学旅行に行きます。28日が教育委員会定例会の予定となります。以上です。

大竹係長：

続きまして、社会教育・生涯学習関係になります。表面、1月をお願いいたします。4日には青少年指導員の皆様の協力の下、青少年愛護パトロールを実施しております。9日には成人式実行委員会を開催し、翌日の式典及びアトラクションの進行等の最終確認を行いました。10日には成人式を開催し、67名のうち55名の方が参加して20歳の門出を祝いました。12日、13日には書道サークルの方々にご協力をいただき、小学校において書初め指導を行い、書初め展の作品を書き上げました。14日から放課後子どもいきいきクラブが再開されています。15日には新春囲碁大会が開催され、囲碁をとおして親睦を深めました。17日からは小学校で『書初め展』が開催されております。21日には文化財審議委員会を開催しております。23日にはリトミックを内容とした子育て学級を開催しました。25日には青少年指導員協議会定例会を開催しております。博物館事業といたしましては、19日に『深海の話』と題して海トークを開催しました。29日にはお林内を散策しながら、お林の成り立ちや果たしてきた役割を学ぶ自然こどもクラブを開催いたします。中川一政美術館は2月2日まで休館となります。町民センターでは4日から『貨幣展』がスタートしております。

裏面をお願いいたします。2月です。16日に社会教育委員会議を開催いたします。25日には文化団体連盟が役員会を開催予定です。美術館事業といたしましては、3日から2022年コレクション展Ⅰ『中川一政 我思故人～われはおもうこじん～』が開幕いたします。12日と20日にはテーマ展示の内容に基づいたギャラリートークを開催します。博物館事業としては、6日に『真鶴半島ネイチャーウォーク』と題して海さんぽを、18日に『フリーダイビングと真鶴の海』と題して海トークを開催する予定です。また、磯の生物観察会を内容とした自然こどもクラブを20日に予定しております。27日には「お林を歩いて遊ぼう」を予定しております。図書館事業といたしましては、19日におはなし会を開催いたします。欄外の記載にはなりますが、2月5日から民俗資料館にて『桃の節句展』を開催する予定であります。以上でございます。

加藤教育長：

ただいまの説明でご質問等ございますか。

これにて真鶴町教育委員会1月定例会を終了いたします。委員の皆さん、ありがとうございました。